

軒下ダウンライト LLDWS4632【防雨型】

このたびは日立LED照明器具をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。
この器具は日本照明器具工業会SGI形適合品です。

- マット敷き工法断熱材(住宅用人造鉱物繊維断熱材JIS A 9521のロール状、パット状の断熱材を敷きつめる工法)で断熱施工(マット3枚敷き)された天井に使用することができます。
- この取扱説明書をよくお読みいただき、正しくご使用ください。
- お読みになったあとは、お使いになる方がいつでも見られるところに必ず保存してください。
- ここに示した注意事項は

表示内容を無視して誤った使いかたをしたときに生じる危害や損害を、次の表示で区分し、説明しています。

危害や損害とその程度の区分

**警告**

この表示の欄は、「死亡または重傷を負うことが想定される」内容です。

**注意**

この表示の欄は、「傷害を負うことが想定されるか、または物的損害の発生が想定される」内容です。

絵表示の例



「警告や注意を促す」内容のものです。



してはいけない「禁止」内容のものです。



実行していただく「指示」内容のものです。

安全上のご注意

**警告**

- この器具は、天井埋め込み専用の器具です。
- 器具の取り付け工事は、電気工事店(有資格者)に依頼する。
* しようと工事は危険です。また、法律で禁じられています。
- アース工事は、電気設備技術基準のD種接地工事に従って作業する。
* アースが不完全な場合は、感電の原因となります。
- 器具の改造、構成部品(ソケットなど)の交換はしない。
* 火災・感電・故障の原因となります。
- 器具のすきまに金属類(ヘアピン・針金など)を差し込まない。
* 感電・故障の原因となります。

**注意**

- 定格電圧交流100V以外で使用しない。
* 過熱し、火災の原因となります。
- 指定以外のランプは使用しない。
* 器具の異常過熱の原因となります。
- 常時温度の高い場所(35℃以上)では、使用しない。
* 火災・感電の原因となります。
- 点灯中および消灯直後は電球が熱くなっているため触らない。
* やけどの原因となります。
- 調光器では使用しない(100%点灯でも使用不可)。
* 過熱し、火災の原因となります。
- お手入れや、ランプ交換の際は、必ず電源を切る。
* 電源を切らないと感電の原因となります。
- 器具の真下にストーブなどを置かない。
* 過熱し、火災の原因となります。
- 器具にボールなどの物をぶつけたり、衝撃を与えない。
* 器具の落下によるけがの原因となります。
- 照明器具には寿命があります。設置して8~10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換をお勧めします。点検せずに長時間使い続けると、まれに、発煙、発火、感電などに至るおそれがあります。

ご使用上に関するお知らせ(このようなことにもご注意を)

- LED素子の発光色等のバラツキなどのため、同一形式商品でも商品ごとに発光色、明るさが異なる、またはムラが生じる場合があります。
- 山間部や鉄筋建物など、電波の弱い地域では、ラジオや屋内アンテナ使用のテレビに影響する場合があります。このような場合は、ラジオや屋内アンテナを器具から離してお使いください。
- 器具の近くでは、ラジオやテレビに雑音が入ったり、他の家電品の赤外線リモコンが動作しない場合があります。このような場合は、ラジオやテレビ、他の家電品を器具から離してお使いください。
- 温泉地などの腐食性ガスが発生する場所での使用はお避けください。
光学特性などに不具合が発生することがあります。

電気工事店(有資格者)のかたへ・・・

- 取り付け工事が終わりましたら、この説明書はお客様にお渡しください。



禁止

* 火災・故障の原因となります。

可燃物や電線

可燃物や電線に触れる



ブローイング工法および特殊な断熱施工された天井



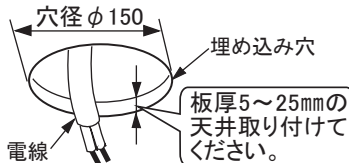
必ず守る

* 器具傾きの原因となります。

柔らかい天井またはたわみやすい天井には必ず補強する。



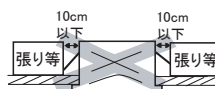
- 天井に器具に埋め込み穴をあけてください。



禁止

穴をあける際は天井内の張り等障害物から10cm以上離し、端子台をぶついたり、乗せたりしないように取り付ける。

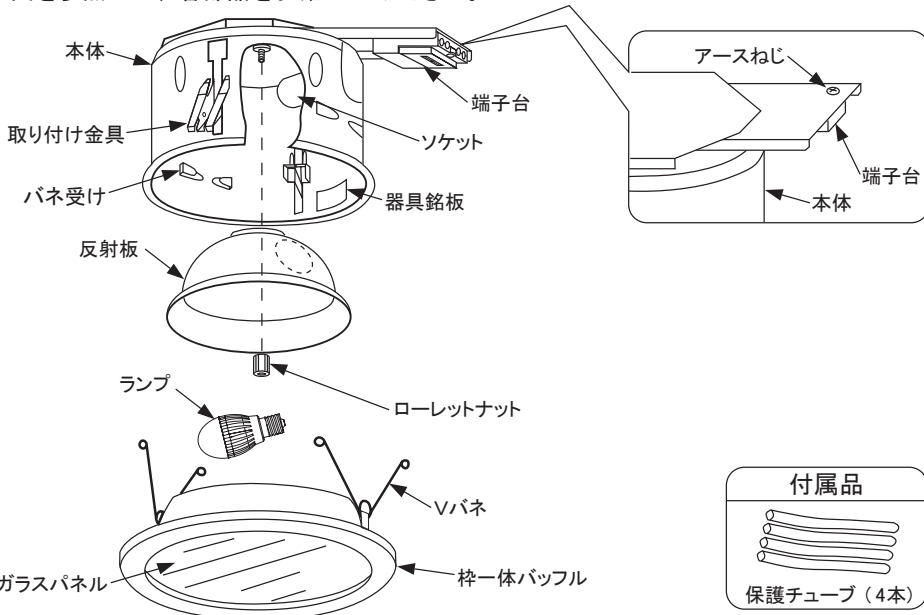
* 端子台の破損による火災・感電や器具が下がってくる場合があります。



各部の名称

図は取り扱いを説明するため、一部省略抽象化した共通図です。

- 下図を参照して、各部品をお確かめください。



器具の取り付けかた

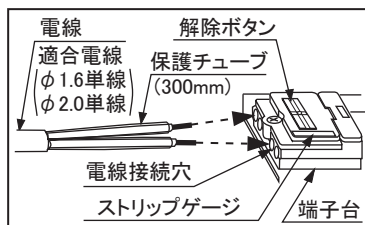
1. 天井にφ150の埋め込み穴をあけてください。
2. 電線に保護チューブを通し端子台に接続してください。

- ・電線はストリップゲージに合わせ被覆をむき、電線接続穴に強く差し込んでください。
- ・端子台の送り容量は6Aまでです。送り配線する場合も保護チューブを通して接続してください。



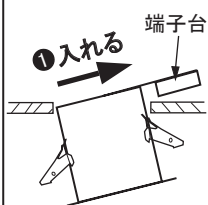
必ず接続

アース線は、必ずアースねじに接続する。
*アースが不完全な場合、感電の原因となります。

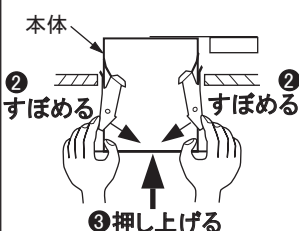


3. 本体を取り付けてください。

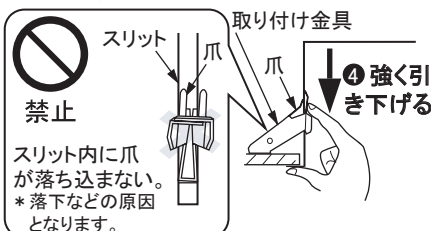
- ①端子台部分を埋め込み穴に入れてください。



- ②取り付け金具をすぼめながら本体を押し上げてください。



- ③取り付け金具を強く引き下げ固定してください。



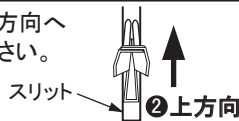
本体をはずす場合

次のように取り付け金具をはずしてから本体を埋め込み穴よりはずしてください。

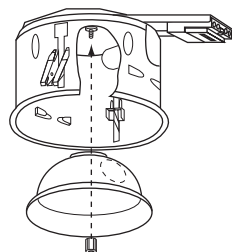
- ①取り付け金具を片側ずつカチャと音がするまでつまんでください。



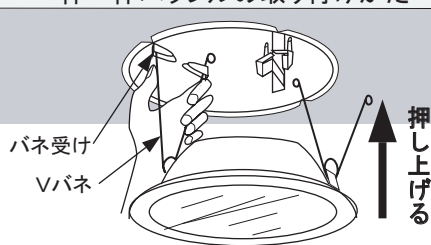
- ②スリットの上方向へはずしてください。



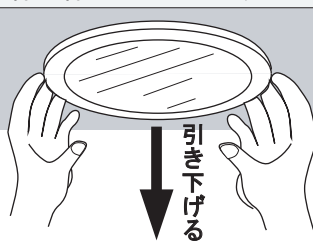
4. 反射板を本体に合わせ、ローレットナットで取り付けてください。
5. ランプをソケットに取り付けてください。取り付けのち、点灯確認をしてください。
6. Vバネ(2箇所)をバネ受けに引っ掛け、枠一体バッフルを押し上げてください。
電球の交換をする場合は枠を引き下げVバネをバネ受けよりはずして行ってください。



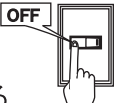
枠一体バッフルの取り付けかた



枠一体バッフルのはずしかた



保守とお手入れ 常に明るくご使用いただくために定期的にお手入れをしてください。

■お手入れの際や、ランプ交換の際は必ず電源を切る。  必ず守る * 電源を切らないと感電の原因となります。 	■器具のお手入れ ●器具が虫やほこりなどで汚れたら、乾いた柔らかい布で軽くはたきおとす。汚れが落ちない場合は、柔らかい布に石けん水を浸してよくしぼったのちふき取り、乾いた布で仕上げる。 * 石けんとは天然油脂を原料としたものです。 (商品表示が“石けん”であることを確認してください。)  必ず守る	■みがき粉やベンジンなどでふいたり熱湯や殺虫剤をかけない。 * 傷、変色の原因となります。  禁止 
■必ず指定のランプを使用する。 * 指定以外のランプを使用しますと、器具の異常過熱などにより、火災の原因となります。  必ず守る  日立LED電球 白熱灯および電球形蛍光灯は使用できません。  禁止 同じ種類で光色の異なるランプは使用できます。	■点灯中および消灯直後は、ランプが熱くなっているので触らない。 * やけどの原因となります。  接触禁止 	

仕様

この製品は日本国内家庭用です。電源電圧や電源周波数の異なる海外では使用できません。また、アフターサービスもできません。

形式	仕様	定格電圧	周波数	定格消費電力	入力電流	同梱ランプ
LLDWS4632		交流100V	50/60Hz 共用	7.0W	0.115A	日立LED電球 (口金:E17) LDA7L-G-E17/S

アフターサービス

* 万一、煙が出たり、変な臭いがするなどの異常状態のまま使用すると、火災・感電の原因となります。すぐに電源スイッチを切り、異常状態がおさまったことを確認してから、お買い上げの販売店に、器具の形式(器具銘板に表示)、現象を連絡のうえご相談ください。

お客様メモ 後日のために記入しておいてください。 購入店名 _____
サービスを依頼されるときにお役にたちます。 電話 _____ ご購入年月日 _____

日立家電品についてのご相談や修理はお買い上げの販売店へ

なお、転居されたり、贈物でいただいたものの修理などで、ご不明な点は下記窓口にご相談ください。

修理などアフターサービスに関するご相談は エコセンターへ TEL 0120-3121-68 FAX 0120-3121-87 (受付時間) (月～土曜日) 9:00～19:00、(日曜日/祝日) 9:00～17:30 携帯電話、PHSからもご利用できます。	商品情報やお取り扱いについてのご相談は お客様相談センターへ TEL 0120-3121-11 FAX 0120-3121-34 (受付時間) 9:00～17:30(月～土)、9:00～17:00(日・祝日) 年末年始は休ませていただきます。 携帯電話、PHSからもご利用できます。
---	--

- 「持込修理」および「部品購入」については、上記サービス窓口にて各地区のサービスセンターをご紹介させていただきます。
- ご相談、ご依頼いただいた内容によっては弊社のグループ会社に個人情報を提供し対応させていただくことがあります。
- 出張修理をご依頼いただいたお客様へ、アフターサービスに関するアンケートハガキを送付させていただくことがあります。

 **日立アプライアンス株式会社**

〒105-8410 東京都港区西新橋2-15-12
電話 (03) 3502-2111